

【第2次補正】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

1 1次交付時からの変更点

- (1) 「事業継続等」に要する所要額と「新しい生活様式等」に要する所要額をそれぞれ算定し、合計した額が、2次交付分の交付限度額として示された。
- (2) 利子補給等の事業で充当が条例で担保されるものは、基金での実施が可能となった。

2 対象となる事業など

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対応する事業（感染拡大防止策、医療提供体制の整備）
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援等の事業
- (3) 地方自治体が令和2年度当初・補正予算で措置した経費
- (4) 国の令和2年度補正、令和元年度予備費で計上された国庫補助事業の裏負担分
- (5) 始期が令和2年4月1日以降の事業
- (6) 事業費における一般財源相当額に10/10まで充てることが可能

3 交付金対象事業の目的・条件

● 交付の条件は、

「緊急経済対策に資するV字回復のフェーズに沿った内容」

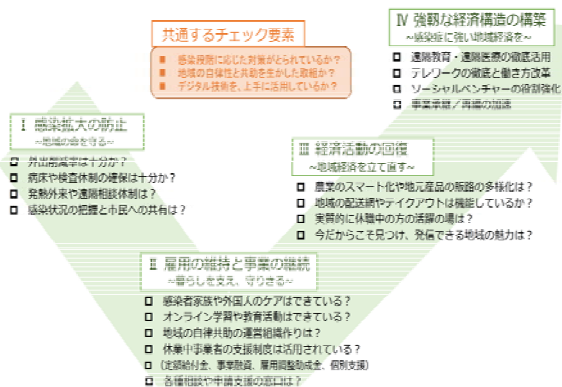
+ (プラス)

「国が新たに示す「地域未来構想20」」

に合致すること。

参考：「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づくV字回復イメージ・地域未来構想20

◆緊急経済対策V字回復イメージ



◆地域未来構想20

- A) 社会的な環境整備**
 - ① 3密対策
 - ② 発熱外来
 - ③ キャッシュレス
 - ④ 行政IT化
 - ⑤ 防災IT化
 - ⑥ 脱炭素社会への移行
 - ⑦ スーパーシティ
 - ⑧ 地域経済の可視化
- B) 新たな暮らしのスタイルの確立**
 - ⑨ 教育
 - ⑩ 医療
 - ⑪ 地域交通体系
 - ⑫ 文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス
 - ⑬ リビングシフト
 - ⑭ ハートフル
- C) 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進**
 - ⑮ 強い農林水産
 - ⑯ 物流の進化
 - ⑰ 新たな旅行
 - ⑱ 商品券・旅行券
 - ⑲ 商品券・旅行券
 - ⑳ 事業構造改革

4 臨時交付金の事業選定への考え方について

- (1) マクロでは、国は1兆円（第1次補正予算）の内7,000億円分を1次交付分、2兆円（第2次補正予算）を2次交付分として限度額を算定し、地方単独事業分として交付金を交付する。

第1次補正予算の残3,000億円分は、指定の国庫補助事業等の地方負担額等を勘案して限度額を算定し、今後3次交付分として交付される予定である。

- (2) 島田市の交付限度額と計画事業費の状況

・ 1次交付分限度額	282,749千円 (事業費ベース)	451,876千円
・ 2次交付分限度額	851,144千円 (事業費ベース案)	707,797千円
合計	1,133,893千円 (現計案)	1,159,673千円

- (3) 対象事業への臨時交付金（2次交付分）の配分の考え方

・ 感染症拡大防止対策のための環境整備、消費拡大や観光振興などの復興支援などにバランス良く配分した。

・ 補正予算案の調整にあたり、2次交付分限度額の全てを使い切るのではなく、不測の事態に備えて、その残額**154,144千円**を3次交付分申請時まで留保することとした。

◆対象事業及び事業費、臨時交付金等の配分一覧【交付金充当後】 (単位：千円)

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源	フェーズ	地域未来構想
1	ワーケーション推進事業	2,750	2,200	550	IV	⑬
2	島田市緑茶化計画発信事業	14,000	11,200	2,800	III	⑬⑯
3	自治会情報通信機器整備補助金	14,960	8,900	6,060	IV	④
4	島田市I・J・U支援事業奨励金	21,782	18,000	3,782	III	⑬
5	職員研修システム導入事業	660	500	160	IV	④
6	電算機器維持経費 (Web会議システムライセンス購入事業)	110	100	10	IV	④
7	市公式無料通信アプリ導入事業	1,500	1,200	300	IV	④
8	デジタル活用支援員派遣事業	6,600	5,200	1,400	IV	④
9	施設予約システム導入事業	14,000	11,200	2,800	IV	④

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源	フェーズ	地域未来構想
10	B C P 対策環境整備事業	3,125	2,500	625	Ⅳ	④
11	【3次交付申請分】 光ファイバ網整備事業費補助事業	4,800	0	4,800	Ⅳ	④
12	統合型及び公開型地理情報システム導入事業	10,371	8,300	2,071	Ⅳ	④
13	庁舎等管理経費 (新型コロナウイルス感染症防止対策用窓口パーテーションボードの設置)	0	500	▲ 500	Ⅰ	①
14	分散型電源活用事業	38,500	30,000	8,500	Ⅳ	⑥
15	タクシー事業者応援事業	2,200	1,700	500	Ⅲ	①
16	養護老人ホームぎんもくせい管理運営経費 (施設内の3密対策に要する経費)	4,400	3,500	900	Ⅰ	①
17	子育て施設感染拡大防止対策事業	14,892	12,000	2,892	Ⅰ	①
18	保育所等送迎時感染症対策システム導入事業	16,600	13,200	3,400	Ⅳ	④
19	災害時等医療救護体制整備事業 (衛生用品等購入に要する経費)	8,700	6,960	1,740	Ⅰ	①
20	保健福祉センター空調機改修事業	33,000	26,400	6,600	Ⅰ	①
21	感染症予防衛生用品等整備事業	3,600	2,880	720	Ⅰ	①
22	ネウボラ推進事業 (健康管理システム改修に要する経費)	1,650	1,320	330	Ⅰ	④
23	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業(パーテーション設置に要する経費) ※病院事業会計への一般会計繰出金	2,700	2,700	0	Ⅰ	①
24	島田市立看護専門学校空調設備更新事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	52,000	41,000	11,000	Ⅰ	①
25	島田市立看護専門学校遠隔教育推進事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	3,000	2,400	600	Ⅳ	⑨
26	島田市立看護専門学校パーテーションボード設置事業 ※看護専門学校運営費への一般会計繰出金	250	200	50	Ⅰ	①

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源	フェーズ	地域未来構想
27	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業(医療機器等購入に要する経費) ※病院事業会計への一般会計繰出金 ※新病院建設事業への一般会計繰出金	5,039 (426) (4,613)	7,000 (852) (6,148)	▲1,961 (▲426) (▲1,535)	Ⅰ	⑩
28	P C R 検査センター設置運営事業 (事業費 38,025千円) ※休日急患診療事業特別会計への一般会計繰出金	944	944	0	Ⅰ	②
29	地元農産物販売支援事業	400	300	100	Ⅲ	⑮
30	中小企業者応援給付金 ※事業継続を応援する給付金の増額	10,000	8,000	2,000	Ⅱ	●
31	中小企業者家賃等応援給付金 ※事業継続を応援する家賃給付金の増額	5,000	4,000	1,000	Ⅱ	●
32	島田エール商品券補助金	34,000	27,000	7,000	Ⅲ	⑲
33	無料通信アプリクーポン事業	30,000	24,000	6,000	Ⅲ	⑲
34	電子決済利用促進事業	50,425	25,856	24,569	Ⅲ	⑲
35	消費回復支援事業費補助金	20,000	16,000	4,000	Ⅱ	●
36	宿泊施設等支援事業費補助金	10,000	8,000	2,000	Ⅲ	⑲
37	観光消費促進事業	10,000	8,000	2,000	Ⅲ	⑱
38	観光事業者支援事業費補助金	25,000	20,000	5,000	Ⅲ	①
39	観光施設安全・安心確保事業	20,000	16,000	4,000	Ⅲ	①
40	法定外公共物管理図電子化事業	13,000	10,000	3,000	Ⅳ	④
41	島田市中古住宅購入奨励金	22,649	18,000	4,649	Ⅲ	⑬
42	防災施設・資機材整備事業(指定避難所感染症予防対策)	167,000	135,000	32,000	Ⅰ	①

No.	事業名	事業費	臨時 交付金	一般財源	フェ ーズ	地 域 未 来 構 想
43	防災啓発事業	2,800	2,240	560	I	⑤
44	【3次交付申請分含む】 GIGAスクール構想実現事業 ※補正3号分への交付金充当 ※小学校費・中学校費の合計	875	75,000	▲74,562	IV	⑨
45	遠隔学習機能強化事業 ※小学校費・中学校費の合計	4,515	3,600	915	IV	⑨
46	6月定例会補正5号（1次補正分）対象事業への交付金の追加充当	0	74,000	▲74,000	—	—
合 計		707,797	697,000	10,360		

5 3次交付分について（予定）

- ・3次交付分の交付限度額は、国庫補助事業等の地方負担額等を基に算定される。
- ・申請対象は「**国庫補助事業等の地方負担額等で算定された交付限度額**」と「**2次交付分までの限度額の残額**」
- ・交付限度額、取り扱い等は後日示される。